

# さつま町水道事業経営戦略

団 体 名 : さつま町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	大正 15年 10月 1日	計画給水人口	21,600 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	19,768 人
		有収水量密度	0.22 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	452.07 千m
	配水池設置数	44		
施 設 能 力	9,620 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	81.68 %	

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成29年度から水道事業の統合(一本化)に併せ、口径別料金体系に統一基本水量を付さない基本料金と水量区分による段階別従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。	
	(税抜) 参 考 料 金 表 (単位:円/税込)	
	基本料金(口径)	700円
	〃 20mm	1,130円
	〃 25mm	2,070円
	〃 40mm	5,540円
	〃 50mm	6,790円
	〃 75mm	13,590円
	〃 100mm	28,030円
	使用水量	70円
〃 11~20m <sup>3</sup>	120円	
〃 21~30m <sup>3</sup>	140円	
〃 31m <sup>3</sup> 以上	160円	
※消費税抜き単価で表示 計算で算出した額の10円未満は切り捨て		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年 4月 1日	

#### ④ 組織

平成30年度末現在における水道課職員は次のとおりである。  
職員数 8名(事務職 6名 技術職 2名) 平均年齢 49歳(事務職 48歳 技術職53歳)

### さつま町水道課組織図

町 長

水道課長

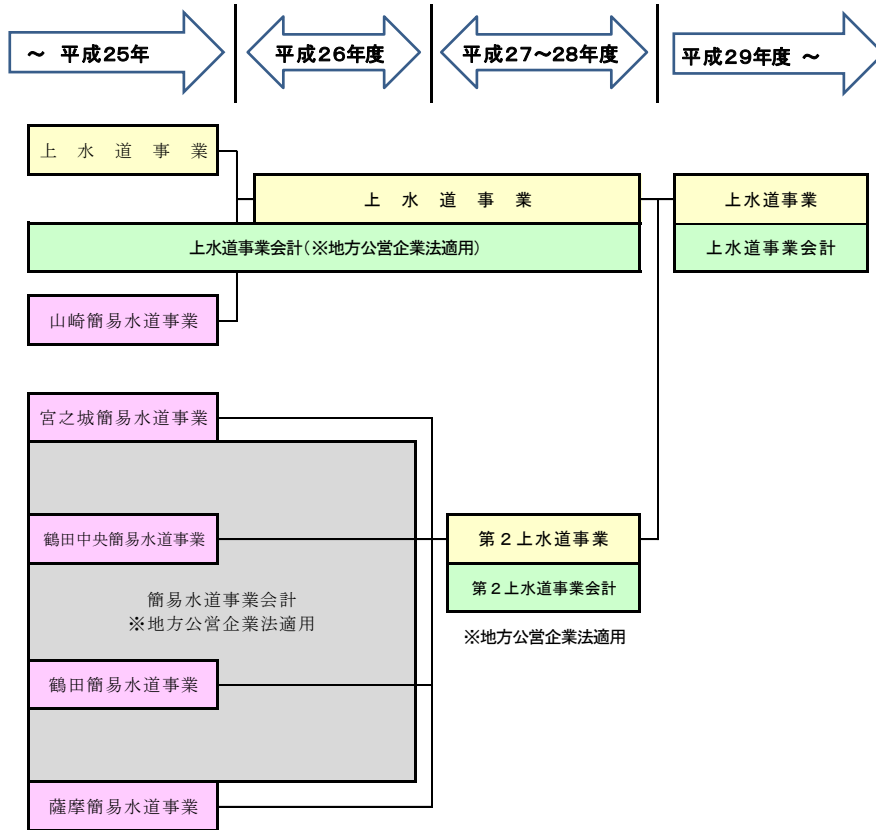
水道管理係 (職員数4人) 課長補佐兼係長 1 係員 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算、決算、経営計画に関すること。</li> <li>・ 出納、現金の管理に関すること。</li> <li>・ 水道メーター検計、水道料金の調定、収納、滞納対策に関すること。</li> <li>・ 給水栓の開閉栓に関すること。</li> <li>・ 財産、貯蔵品の管理に関すること。</li> <li>・ 指定給水工事事業者の認可に関すること。</li> <li>・ 調査統計、広報に関すること。</li> </ul>
工 務 係 (職員数3人) 課長補佐兼係長 1 ※水道技術管理者 係員 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道施設の維持管理に関すること。</li> <li>・ 水道施設の新設、更新、改良に関すること。</li> <li>・ 水質管理、水質監視、水質検査に関すること。</li> <li>・ 給水装置の申込み、設計監督、台帳整備に関すること。</li> <li>・ 水道メーターの修理、取替に関すること。</li> <li>・ 道路、河川占用に関すること。</li> <li>・ 消火栓に関すること。</li> <li>・ 専用水道及び貯水槽水道に関すること。</li> </ul>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【水道事業の統合】

平成22年に策定した「簡易水道統合化計画」に基づき5つの簡易水道事業を順次統合し、平成29年4月1日から町内一上水道事業に統合しました。

さつま町水道事業統合の流れ



【公的資金補償金免除繰上償還】

国の特例措置の適用を受けて過去に高利率で借入れていた起債について、繰上償還を行い金利への借り換えで後年度負担(利息支払い)の軽減を図りました。

これまでに実施した公的補償金免除繰上償還の内容

繰上償還年度	当初貸付額	繰上償還額	利率	健全化計画の主な項目
平成19年度	348,700千円	122,768千円	7.1~7.5%	職員給与費の適正化(本庁一本化による職員数減)
平成20年度	355,900千円	191,477千円	6.05~6.6%	維持管理の削減
平成24年度	93,800千円	36,441千円	5.0~5.5%	未収金の回収
計	798,400千円	350,686千円		

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の「経営分析表」は別添のとおりである。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

さつま町の人口は、町合併によりさつま町が誕生した平成17年度には25,688人でありましたが、10年後の平成27年度末には22,453人と3,235人減少しています。

国の研究機関による推計では、令和5年には19,921人と2万人を割り込む見込みです。

水道事業における、町内普及率は約93%であり、給水人口も町内人口と同様の減少率で減少していくものと思われます。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
町内人口	21,202	20,946	20,690	20,434	20,178	19,921	19,618	19,315	19,040	18,764	18,489	18,213	17,938
給水人口 (対前年比)	19,768	19,529	19,291	19,052	18,693	18,574	18,291	18,009	17,752	17,495	17,238	16,981	16,725
		(0.988)	(0.988)	(0.988)	(0.981)	(0.994)	(0.985)	(0.985)	(0.986)	(0.986)	(0.985)	(0.985)	(0.985)

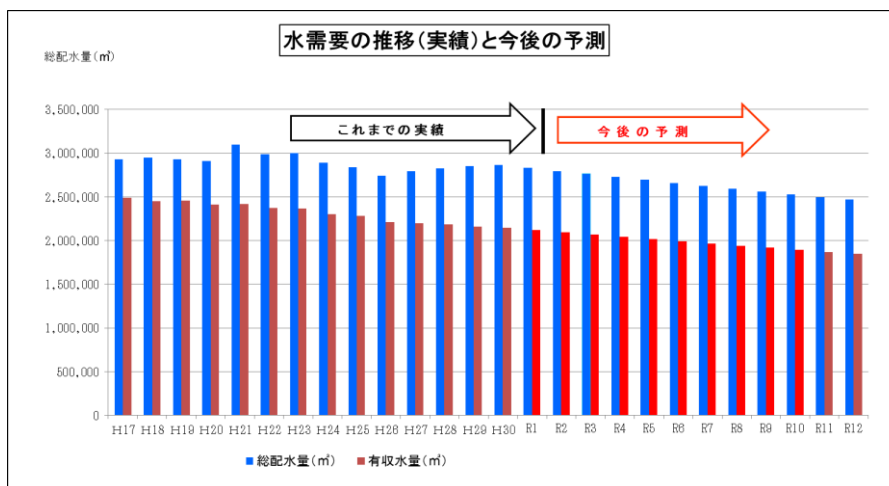
(単位:円)

### (2) 水需要の予測

平成30年度末における総有収水量は2,146千 $m^3$ で、その約8割が一般家庭での使用量となっております。

また、一人1日当たりの使用量は約297リットルとなっており、過去からほぼ同じ使用量となっております。

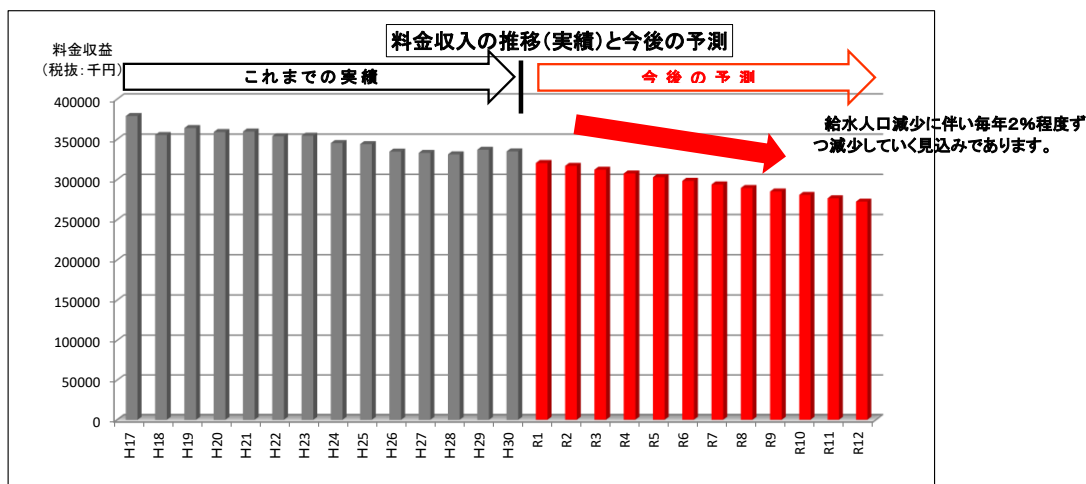
将来、給水人口が減少すると、それに比例して総有収水量も減少していくものと思われます。



### (3) 料金収入の見通し

(2)水需要の予測のとおり、今後有収水量は減少すると予測され、水道料金を改定しなかった場合、料金収入は減少していきます。

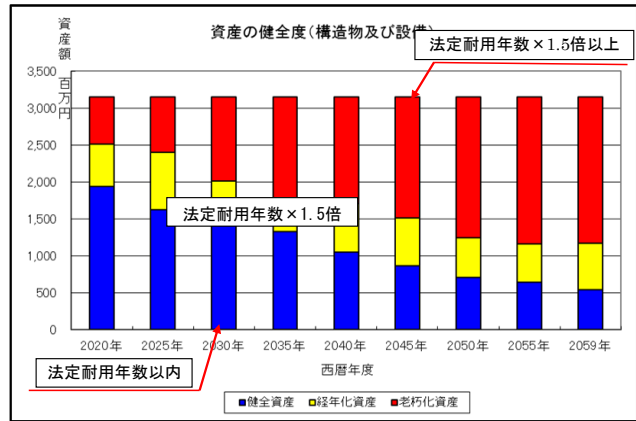
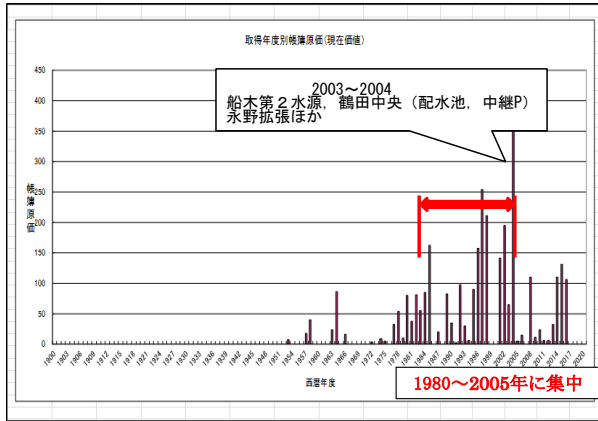
令和5年以降は消費税抜き金額で3億円を割り込む料金収入になる見込みであります。



(4) 施設の見直し

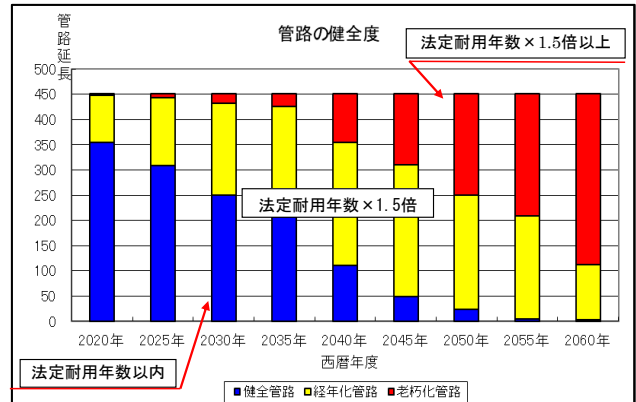
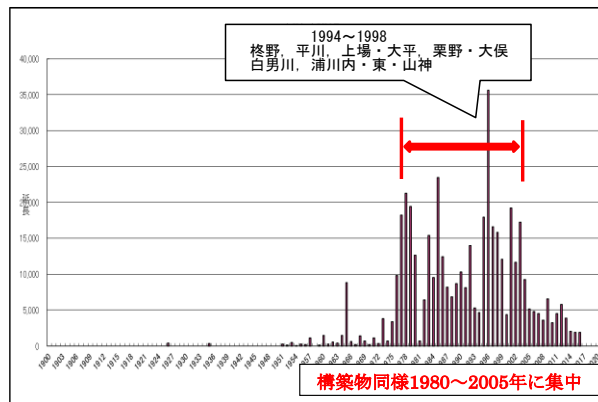
【施設】

さつま町の水道は、各地区ごとに簡易水道事業で創設され、そのほとんどが昭和40年代(1980年代)から平成14年(2005年)に集中して建設されております。そのうち、市街地部の水道は、県内でも3番目に創設された古い施設であり、法定耐用年数をすでに超えている施設も一部あります。今後40年後(2060年)までの長期的な視点で見ると、水道施設を更新しなければ、令和17年(2035年)ごろには半数の施設が法定耐用年数に達する見込みであります。



【管路】

水道管路についても同じく、昭和40年代(1980年代)から平成14年(2005年)に集中して埋設されており、平成30年度末現在で耐用年数を超えた管路が全体の約2割程を占めています。今後更新をしなければ30年後(2050年頃)には法定耐用年数以内の健全資産はなくなり、ほとんどの管路が老朽施設になる見込みであります。



(5) 組織の見直し

水道事業では、平成17年の町合併後、他の部署に先駆けて業務を本庁に一本化を図り、職員数も13人から9人に4人減員しました。その後も町の行政改革大綱及び定員管理計画に基づき平成26年度に1人の減を図り、現在の8人態勢になっています。今後においても引き続き町の定員管理計画に基づき、可能な限り人員削減に取り組むほか、広域連携、民営化など検討し、効率的な事業運営が必要であります。

**職員定員管理計画及びその実績**

第1次さつま町行政改革大綱 → 第2次さつま町行政改革大綱 → 第3次さつま町行政改革大綱

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全職員数	目標	425	418	419	420	421	361	355	351	350	341	325	331	328	327	329	323	316	310	310	308	305
	実績	425	411	408	392	375	361	354	353	349	339	325	332	330	-	-	-	-	-	-	-	-
	乖離	0	△7	△11	△28	△46	0	△1	2	△1	△2	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内水道事業分	実績	13	13	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	-	-	-	-	-	-	-

(単位:人)

水道課を本庁に一本化

3. 経営の基本方針

《理想像》 『未来までとどけ、安全・安心なさつまの水』

- 《施策目標》
- 1 いつまでの皆様の近くにあり続ける水(持続)
  - 2 いつ飲んでも安全な信頼される水道(安全)
  - 3 災害に強いたくましい水道(強靱)

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

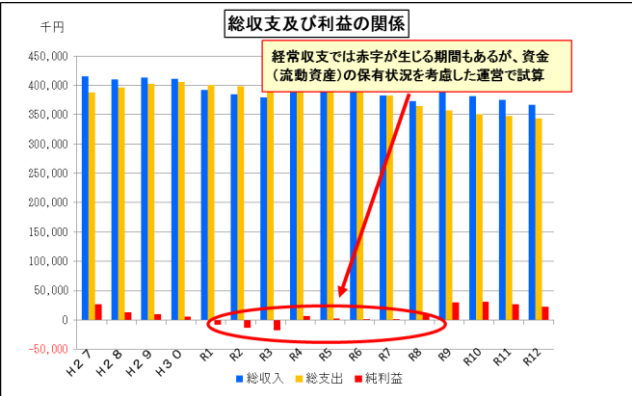
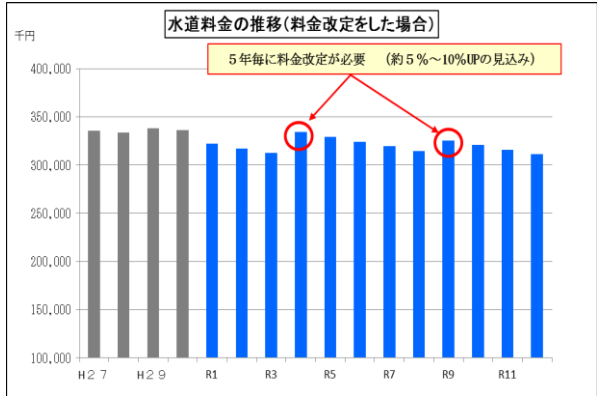
目 標	・長期財政計画を立て、限られた財源の中で優先度及び将来的な水需要を考慮した効率・計画的な投資に努めます。
-----	--

<p>1 建設改良費</p> <p>新たな施設整備及び老朽施設の更新については、多額の投資的経費が必要ですが、現在の財政状況及び後年度負担の軽減を図るため、優先順位に基づき投資的経費の平準化を図る必要があります。当該計画では、単年度当たりの投資額の上限を概ね2億円としております。建設改良費に充当する起債については、既往借入債の残高及び将来負担を考慮し適正な借り入れを行います。</p> <p>① 新たな施設整備 市街地の五日町地区については、近年住宅建設が相次ぎ、一部で水量・水圧不足が生じております。解消策として、できるだけ既存の施設を有効利用できるように水の融通・配水水系の見直し等で最小限度の投資で効果が発揮できるよう検討していきます。概ね令和2年から令和3年度まで2年間程度で施設整備する方針で積算してあります。</p> <p>② 老朽施設の更新 取水ポンプ及び減菌設備については、法定耐用年数以内での更新に努めます。また更新時には将来の水需要を考慮した規模の設備の導入も検討します。船木水源池・船木配水池及び西手配水池・送水管については、市街地部に給水している基幹的な施設であり、創設時の施設を利用しているため老朽化が進行しております。令和4年度から概ね3か年計画で更新をするような計画で策定してあります。また、佐志地区配水池については、工業団地の増設等により既存の配水池容量に不足を生じております。令和7年度ごろに増設・改築予定で算定しております。</p> <p>③ 管路の更新 管種、口径及び老朽度や水圧を勘案し、漏水多発区間を優先的に更新します。また、更新時には将来的な水需要予測を立て、スケールダウンや耐震管の導入を積極的に図ります。給水区域が隣接する箇所については、連絡管の整備に努め、断水区域の狭小化を図ります。</p> <p>2 企業債償還金 過去に借り入れた起債の償還額は令和8年度がピークで約82,000千円となっておりますが、その後は急激に減少していく見込みであります。また上記投資に伴う新たな借入に対する償還が発生することになりますが、投資的経費の平準化や単年度当たりの上限額を定め、借入額と償還額のバランスを考慮した計画的な運用に努めます。</p>
--

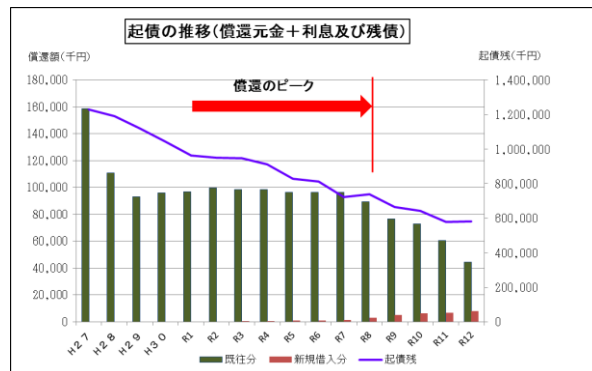
##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・効率的で健全な事業運営が持続できるよう将来を見据えた適正な水道料金賦課を検討していきます。
-----	--

<p>1 水道料金収入</p> <p>今後、給水人口の減少に伴い毎年2%程度ずつ料金収入は減少していくものと思われます。長期的に持続可能な水道事業であるためには、効率・計画的な投資も行いながら、適正な料金賦課もしなければなりません。収益的収支では赤字が生じる期間もありますが、資金(流動資産)の保有残高を重視しながら、概ね5年毎の間隔で5%~10%程度の料金改定が必要と思われます。また、料金改定においては、将来を見据えた改定率の平準化を検討します。</p>
---



- 2 一般会計繰入金  
一般会計からの繰入金については、総務省通知の繰入基準に基づき積算しています。  
統合前の簡易水道の建設改良に要する経費として現在も繰入を受けておりますが、当該起債の償還額は減少方向でありますので、今後一般会計からの繰入金も減少していきます。
- 3 企業債  
現在借入分の償還は令和7年度ごろがピークとなりその後急激に減少して、令和18年には完済の予定であります。  
今後、五日町地区の水量拡張、西手配水池改良、老朽施設更新等に伴い新たな企業債の借入を予定しておりますが、後年度負担など考慮して適正な借入に努めます。



- 4 その他の収入  
その他の収入として、諸手数料のみを計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ① 職員給与費  
現在の水道課職員数は8名であります。今後も同程度の職員給与費を計上しました。
- ② 動力費  
給水人口の減少に伴い、使用水量も減少し取水量、配水量も減少すると思われませんが、過去の平均値と総取水量等考慮して計上しています。
- ③ 修繕費  
今後は施設が老朽化し、修繕経費が増大することも予測されますが、過去の実績の最高額を参考に算出して計上しております。
- ④ 減価償却費  
現有資産で判明している減価償却費と今後の投資に伴う取得資産の減価償却見込額を併せて積算しております。
- ⑤ 支払利息  
現在借入残高分の償還利息と、新規借入分の償還利息分を併せた償還利息を計上しております。なお、新規借入分については、現在の利息1.0%以内で積算しております。
- ⑥ その他  
その他の経常経費については、歳出の圧縮に努めますが、過去の平均値で積算しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後、更なる効率的な事業運営を図るため、検針業務・窓口業務・水栓の開閉栓業務、徴収業務などの民間委託を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水区域が隣接する地域においては、連絡管の布設を更に進め、相互水の融通をすることで施設の統廃合と将来的な水需要に併せダウンサイジングに努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後も給水人口は減少し、併せて使用水量も減少していくものと予測されます。施設を更新する際は将来的な水需要予測を踏まえ、施設規模の見直しを行います。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後、老朽施設の更新に対し多額の投資的経費が必要と見込まれます。中長期的な財政計画、料金収入による安定財源など考慮して、年間投資額の上限を定め、投資的経費の平準化を図ります。
広域化	現在本町を含む3市2町(薩摩川内市、出水市、阿久根市、さつま町、長島町)で「北薩地区広域連携研究会」を立ち上げ、広域連携について具体的な取り組み方策を検討・協議中であります。今後においても、継続した協議を進めていきます。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料	金	水道料金賦課が適正であるか常に検証し、将来を見据えた適正な料金賦課を検討します。		
企	業	債	企業債については、投資的経費の平準化、借入後の後年度負担の状況等精査しながら、適切な借入に努めています。	
繰	入	金	基本的には繰入基準に基づき繰り入れを予定しています。(基準外繰入は予定していません。)	
資産の有効活用等(*2)による	収入増加の	取組	売却・貸付できるような資産は水道事業では保有していません。	
そ	他	の	取組	特になし。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	今後、検針業務・窓口業務等を民間委託できないか検討していきます。		
修	繕	費	現有の水源・浄水・配水施設については、施設の適切な維持管理を行うことで施設の延命化を図ります。また、管路については漏水多発路線、水圧の高い箇所を優先的に更新・耐震化を図ることで、修繕費の抑制に努めます。		
動	力	費	取水ポンプ等の計画的な更新、スペックダウンなどにより年間動力費の抑制に努めます。		
職	員	給	与	費	「さつま町行政改革大綱」及び「さつま町定員管理計画」に基づき、継続した職員の定数の見直しを実施していきます。
そ	他	の	取組	特になし。	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>本町では、毎年5月に各部署の事務事業が「さつま町総合振興計画」及び「行財政改革大綱」に沿った行政運営がなされているか検証するため事務事業の評価を行っています。</p> <p>水道事業でも、事務事業を次の7つに分類し各事務事業を振り返り、その進捗や課題を的確に把握・分析に努めています。</p> <p>①新たな水道施設の整備                  ②老朽施設の更新                  ③水道施設の適正管理                  ④漏水防止対策                  ⑤水質監視体制の強化                  ⑥健全な水道事業運営の確保                  ⑦水道料金収納対策</p> <p>今後においても、同様に計画(P)・実施(D)・評価(C)・改善(A)のマネジメントサイクルに基づく事業実施を行ってまいります。</p>
---------------------	--

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

鹿児島県 さつま町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	
-	78.67	93.24	2,800	

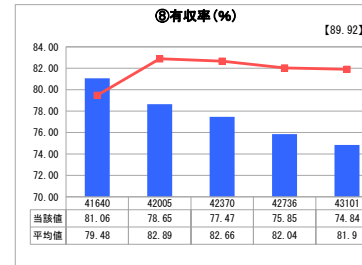
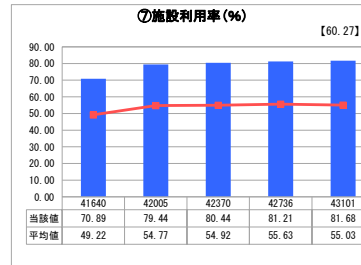
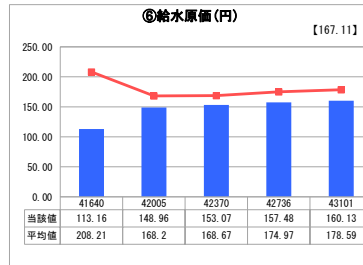
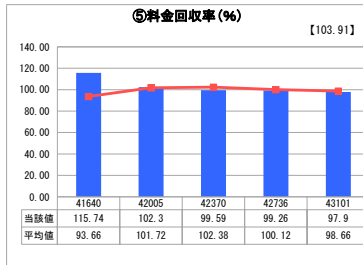
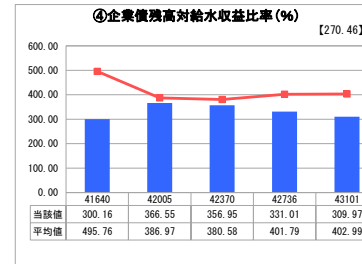
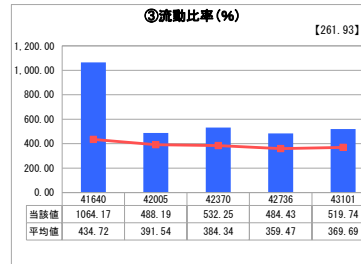
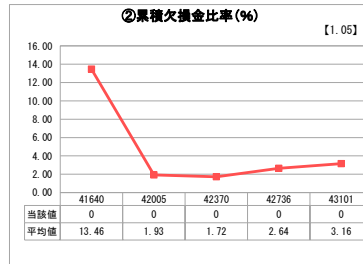
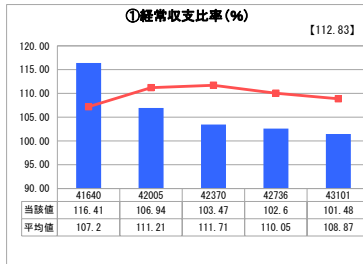
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
21,398	303.90	70.41
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,768	99.11	199.46

**グラフ凡例**

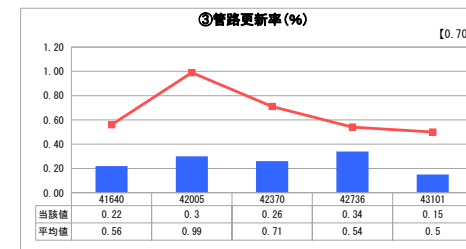
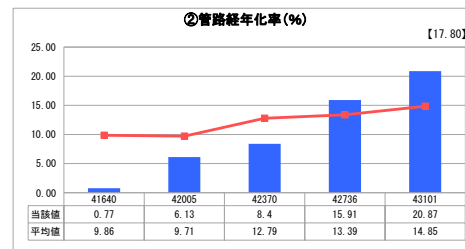
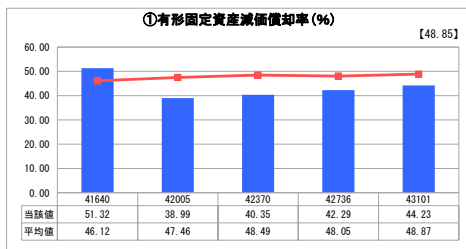
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①表「経常収支比率」を見ると、平成26年度では類似団体よりも経常収支比率が高く、その後急激に減少して類似団体の平均よりも下回って推移している。これは、減価償却費・維持費・人件費などの固定的な費用に対し、給水人口の急激な減少による給水収益の減少が要因となっている。ただし、いずれの年度も「経常収支比率」は100%を超えており、単年度での赤字（欠損）は発生していない。

②表「累積欠損比率」については、①表の「経常収支比率」で毎年100%を超えているため累積欠損金は発生していない。

③表「流動比率」については、類似団体と比較しても同等規模で100%以上で推移しているため、短期債務に対する支払能力は十分確保している。

④表「企業債残高対給水収益比率」については、建設改良などの投資的経費の財源を一般財源（積立金）の活用により起債借入額を抑制しているため、類似団体と比べても低くなっている。

⑤表「料金回収率」は概ね類似団体と同等の比率で推移しているが、H28から100%を下回っている。これは給水人口減少による給水収益が減少する一方、本町の水道事業のほとんどが簡易水道事業で創設されている経緯もあり、総務省繰出基準による一般会計からの財源に依存している状況にあるためである。

⑥表「給水原価」については、費用の圧縮に努めているが、建設改良費の投資による減価償却費の増大があり、年々若干上昇傾向にある。

⑦表「施設利用率」は、水道事業経営の変更認可を取得した際、計画給水人口及び計画総配水量の縮小見直しを行ったため、率が向上したものとと思われる。

また、⑧表「有収率」については、管路の老朽化が進行して、漏水等の多発により急激な減少傾向にある。

### 2. 老朽化の状況について

①表「有形固定資産減価償却率」は、平成27年度から類似団体よりも低い率となっている。これは、建物、管路など保有資産の減価償却は毎年費用化しているが、②表「管路経年化率」及び③表「管路更新率」との併せて、管路の更新が進まない現状にあり、全体的に施設の老朽化が進行している状況にある。

管路については、老朽化が進行し、更新が滞っていることから、⑧表「有収率」も急激に低下しているため、計画的な管路の更新が必要である。

### 全体総括

本町の人口は年々減少傾向にあり、前年度と比べ417人減少し、給水人口も同様に減少している。

給水人口の減少に比例して給水収益は減少する中、経常経費や施設の老朽化による更新需要の増大等により、水道事業の経営は非常に厳しくなってきた。

今後、中長期的な財政計画の中、水道料金の適正な賦課（料金改定の模索）により、資金の確保を図る必要がある。

また、老朽施設の更新については、ダウンサイジングや施設の統合など将来を見据えた効率性の更新を行っていく必要がある。





(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債					70,000	80,000	50,000			70,000		100,000		50,000		50,000
	うち資本費平準化債																
	2. 他 会 計 出 資 金																
	3. 他 会 計 補 助 金																
	4. 他 会 計 負 担 金	23,749	25,095	27,022	27,528	28,045	28,574	29,114	29,666	28,316	24,170	22,707	18,830	12,928			
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国(都道府県)補助金	9,000	4,000														
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工 事 負 担 金	4,286	3,833	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他																
計 (A)	37,035	32,928	98,022	108,528	79,045	29,574	100,114	30,666	129,316	25,170	73,707	19,830	63,928				
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
純計 (A)-(B) (C)	37,035	32,928	98,022	108,528	79,045	29,574	100,114	30,666	129,316	25,170	73,707	19,830	63,928				
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	109,712	107,587	200,000	200,000	170,000	120,000	200,000	120,000	200,000	120,000	170,000	120,000	170,000	120,000	170,000	
	うち職員給与費																
	2. 企 業 債 償 還 金	76,111	78,563	83,040	83,671	85,317	84,747	86,370	88,028	84,343	74,597	73,203	62,010	48,417			
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																	
計 (D)	185,823	186,150	283,040	283,671	255,317	204,747	286,370	208,028	284,343	194,597	243,203	182,010	218,417				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	148,788	153,222	185,018	175,143	176,272	175,173	186,256	177,362	155,027	169,427	169,496	162,180	154,489				
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	140,673	144,257	144,671	137,859	140,857	141,196	139,632	136,284	124,683	120,959	116,902	116,644	115,981			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			22,166	19,103	19,961	23,068	28,443	30,169	12,163	37,559	37,140	34,627	23,054			
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	8,115	8,965	18,181	18,181	15,454	10,909	18,181	10,909	18,181	10,909	15,454	10,909	15,454			
計 (F)	148,788	153,222	185,018	175,143	176,272	175,173	186,256	177,362	155,027	169,427	169,496	162,180	154,489				
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)	1,043,023	964,460	951,420	947,749	912,432	827,685	811,315	723,287	738,944	664,347	641,144	579,134	580,717				

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 支 分		8,071	7,690	7,119	6,613	6,096	5,568	5,028	4,476	3,928	3,445	3,056	2,704	2,427		
	うち基準内繰入金	8,071	7,690	7,119	6,613	6,096	5,568	5,028	4,476	3,928	3,445	3,056	2,704	2,427		
	うち基準外繰入金															
資 本 的 収 支 分		23,749	25,095	27,022	27,528	28,045	0:00	29,114	29,666	28,316	24,170	22,707	18,830	12,928		
	うち基準内繰入金	23,749	25,095	27,022	27,528	28,045	28,574	29,114	29,666	28,316	24,170	22,707	18,830	12,928		
	うち基準外繰入金															
合 計		31,820	32,785	34,141	34,141	34,141	34,142	34,142	34,142	32,244	27,615	25,763	21,534	15,355		